

仏教における男女平等観——ブツダの時代

栗原淑江

はじめに

仏教は、時代・地域によってさまざまな様相を呈しているが、その女性観も例外ではない。近年、フェミニズム等の展開にともない、仏教を含む世界の諸宗教が「女性の視点」から問い直されているが、仏教の場合、歴史的にみて女性差別を容認・助長してきたとして批判されることがある。「女性を抑圧する装置」として機能してきたと糾弾されているのである。

新世紀に入り、男女平等が時代精神となりつつある

現在、重要なことは、仏教思想を批判するだけでなく、むしろ仏教が本来持っていた平等思想に注目し、その中に女性解放思想を見出すことによって、女性と仏教の新たな関係性について考察していくことであろう。

今回は、ブツダの時代を中心に、仏典にあらわれた女性像をひもとき、仏教の女性観について検討したい。初期経典において、女性に言及したものは数多い。本日は、仏教教団における女性をめぐる問題を検討し、ブツダの女性観の一端を明らかにしたい。

1 仏教教団における

「誘惑者」としての女性

仏伝によれば、菩提樹の下で悟りを開いたブッダは、サルナートで五人の僧に向かつて初めての説法を行う（初転法輪^{しよたんぽうりん}）。この五人が最初の弟子となり、ここに、仏教を信奉し実践する人々の集まりである仏教教団が成立する。その後、ブッダを慕い、仏道修行をするために集った人々によって、教団はしだいに拡大していく。

出家して修行する僧にとって、修行を妨げる一番の邪魔者とされたのが女性の存在である。初期仏教において、出家者がたもつべき戒の中でも、不淫戒^{ふいんかい}はとくに厳格なものであった。かれらは、人間の欲望のうちでとくに強いとされる性衝動を抑え、「独身禁欲の梵行^{ぼんぎょう}（ブラフマ・チャリヤ）」とよばれる清浄行を実践しなければならなかった。これはもとはバラモン教でヴェーダを学習する者が行っていたものであり、この戒を犯して女性と交わった僧は、「パーラージカ」という最大

の罪を犯したとして教団から追放されたのである。教団に多くの修行僧を抱えるブッダが、かれらに対して女性や愛欲の害毒を語る口調は激しく厳しい。

初期經典には、愛欲・姪欲を否定した箇所が随所にみられる。たとえば、「女の容色・かたち、女の味、女の触れられる部分、さらに女の香りなどに染着する者は、さまざまな苦しみを知る」⁽¹⁾、「愛欲に駆り立てられた人々は、わなにかかった兔のように、ばたばたする。それ故に修行僧は、自己の離欲を望んで、愛欲を除き去れ⁽²⁾」といった具合である。

したがって、修行僧はそうしたものに気をつけて修行しなければならぬ。すなわち、「刀が体に刺さっている場合に〔刀を抜き去る〕ように、〔ターバンを捲いた〕頭〔髪〕に火がついている場合に〔急いで火を消そうと努める〕ように、愛欲の欲情を捨て去るために、修行僧は気をつけながら遍歴すべきである」⁽³⁾、また、「愛執は苦しみの起る根源である」とこの危ない患いを知って、愛欲を離れ、執着して取ることなく、修行僧は気をつけながら遍歴すべきである⁽⁴⁾と。

一番よいのは、そういう危険なものに近づかず、ひたすら避けることである。「心に思うはたらきの顛倒^(てんどう)によつて、そなたの心はすっかり焼かれている。欲情をさそう、麗しい〔女人の〕すがたを避けよ⁽⁵⁾」、「愛欲があれば、(汚いものでも)清らかに見える。その(美麗な)外形を避けよ。(身は)不浄であると心に観じて、心をしづかに統一せよ⁽⁶⁾」。また、「愛する人と会うな。愛しない人とも会うな。愛する人に会わないのは苦しい。また愛しない人に会うのも苦しい。それ故に愛する人をつくるな。愛する人を失うのはわざわざいである。愛する人も憎む人もいない人々には、わずらいの絆が存在しない⁽⁷⁾」。愛欲の炎は、悟りを妨げる最大の障害である⁽⁸⁾。

そして、女性を避け、愛欲を断つたならば、悟りの世界が開けるとされる。「この世において執着^(いっかん)のもとであるこのうずく愛欲のなすがままである人は、もろもろの憂いが増大する。――雨が降ったあとにはビ―ラナ草がはびこるように。この世において如何^(いかん)ともし難いこのうずく愛欲を断つたならば、憂いはその人から消え失せる。――水の滴^(しず)が蓮華から落ちるように⁽⁹⁾」

ここにみられるのは、かなり強烈な女性忌避、性愛否定である。ブッダはさまざまな煩惱を否定したが、その中で最大のものが性愛であった。性的禁欲は、悟りのための絶対条件であった⁽¹⁰⁾。少なくとも、このように激しく糾弾しなければならなかったような事情が、教団の中に存在したことがうかがえる。別れた妻に誘惑され交わりをもってしまった男僧もあつたことが報告されている。

では、このように激しく性愛が否定されたのはなぜであろうか。出家前のブッダは性の豊富な経験者であつた。三人の妻をもち、一子ラゴラももうけている。青年時代のブッダは、性の快楽を十分に経験していたし、同時にその害毒や空しさも知つていたと思われる。ブッダ自身によれば、「わたくしには、三つの宮殿があつた。一つは冬のため、一つは夏のため、一つは雨季のためのものであつた。それでわたくしは雨季の四カ月は雨季に適した宮殿において女だけの伎楽にとりかこまれていて、決して宮殿から下りたことはなかつた⁽¹¹⁾」。若き日のブッダは、愛欲に満ちた生活を送つていたと

思われる。それがある日、「宮廷で歓楽の生活をほしいままにしたが、ふと一夜めざめて、宮廷の女官らがしどけないすがたで取り乱して寝ているのを見て、女を嫌うようになった⁽¹²⁾」という。

二十九歳で出家して以来、ブッダ自身は二度と女性とは交わらなかった。「われは（昔さとりを開こうとした時に）、愛執^{あいしゅう}と嫌悪と貪欲（という三人の魔女）を見ても、かれらと姪欲の交わりをしたいという欲望さえも起らなかった。糞尿に満ちたこの（女が）そもそも何ものなのだろう。わたくしはそれに足でさえも触れたくないのだ⁽¹³⁾」というのが、出家後のブッダの心情であった。

悟りのために性愛を否定する宗教は珍しくないが、ブッダの場合、性愛の否定が、「誘惑者」としての女性の忌避という形で表れていることが注目される。すなわち、「婦女は聖者を誘惑する。婦女をしてかれを誘惑させるな⁽¹⁴⁾」と。性愛は、当然のことながら男女双方にかかわる問題であるが、ブッダは一方的に女性を責め、「罪を女性に転嫁し、女性を誘惑者、悪の源泉とみなし

た⁽¹⁵⁾」のである。

このように、ブッダは、「誘惑者」としての女性を警戒し、徹底的に退ける。その語調の強さは、女性の誘惑の魅力の大きさを知っていたことの裏返しかもしれない。女性の性力・魅力の大きさを知るがゆえに修行者にはそれを避けさせたいという、「男性向けの説法のための必要悪⁽¹⁶⁾」であったともいえようか。ちなみに、尼僧が出現したのちは、同じく不淫戒をたもつ尼僧にとって男性は「誘惑者」であったはずであるが、男僧を「誘惑者」とする表現はほとんど見当たらない。これは、仏教教団が男性中心の世界であったからであろう⁽¹⁷⁾。

たしかにこれは女性をおとしめる考えであり、双方向的な関係の一面しか見ていないが、こうした激しい女性忌避は、いわゆる女性差別、女性蔑視とは若干位相を異にしているように思われる。後述するように、ブッダは、修行を妨げる存在としての性愛、その担い手としての女性を退けたのであり、女性の特質や能力、役割の劣性を述べているのではないのである。

ともあれ、ブッダは、破滅の源である女性を避け、

性愛を避け、男性だけで生活し修行をする教団を形成した。人里離れた森林、洞窟、樹下、墓場、露地などに住み、少欲知足の質素な生活で禪定修行をするという形態を確立したのである。周囲の町にいくら魅力的な女性がいても、それらを避け、男性だけの教団にいる以上、不淫戒を犯す危険性は少ない。少なくとも「誘惑者」の魔の手から逃れる確率は高くなったといえよう。ところが、その仏教教団に女性が参加したいという。女性の出家である。その際のブッダの対応が注目されるところである。

2 女性の出家をめぐる

ブッダの成道以来しばらくの間、教団は男性のみで構成されていた。しかし、修行の妨げとして徹底的に忌避されていた女性が、ブッダの教団に参加することになる。その際に、さまざまなトラブルが生じたことは想像にかたくない⁽¹⁸⁾。

女性の出家が許されるにあたっては、さまざまな経緯が伝えられている。最初に出家し尼僧になったのは、

ブッダの継母であるマハーパジャーパーティ夫人を筆頭とする二十数人であつたといわれる。マハーパジャーパーティ夫人は、ブッダの母マヤーが産後一週間で逝去した後、ブッダを養育してきたが、そのブッダが出家し、実子のナンダも出家し、夫であるスッドーナ王も亡くした後、釈迦国のカピラ城郊外に滞在していたブッダに出家を願ひ出たのである。しかしブッダは、「そのような願ひをしてはいけません。またそんなことを考えないことです」と答え、三度にわたる願ひを拒否したという。

願ひを拒否された彼女は、ブッダを追い、二百キロほど離れたヴェーサリーの町まで厳しい旅を続ける。その間、同じように出家を願う女性たちが仲間に加わり、ヴェーサリーに着いたときには、一団は五百人ほどにふくれあがっていたという。同夫人は再度ブッダに出家を懇願するが、またしても拒否される。それを見て気の毒に思ったアーナンダが、助け舟を出してくれる。アーナンダがブッダに「一体、女性は男性と同じく阿羅漢の位に達することはできないのでしょうか」

と問うと、ブツダは「いいえ」と答えた。そこでアーナンダは、「それならば彼女たちの出家は許されてもいいはずではありませんか」と迫った。拒否する理由がなくなったブツダは、ついに願いを聞き入れたという。

ただし、女性の出家には次の八つの条件（八敬法）⁽¹⁹⁾を付した。すなわち、①たとい出家して百年の経歴をもつ尼僧といえども、その日に資格を得た男僧に対して敬礼し、合掌し、うやうやしく迎えなければならない。

②尼僧は男僧のいない場所で雨安居^{うあんこ}してはならない。

③見習い期間中の尼僧には二年の間、特別な戒を守らせ、それを完全に成し遂げたときに出家が許される。

④どのようなことがあっても、尼僧は男僧を罵ったり、非難してはならない。⑤尼僧は半月ごとに、男僧から戒律の反省と説教を受けるべきである。⑥尼僧は雨安居の後で男女両方の僧団に対して、修行の純潔のあかしを立てなければならない。⑦尼僧が重大な罪を犯したときは、男女両方の僧団から半月の間、別居扱いを受けなければならない。⑧尼僧の見習いは、二年の間、一定の修行をしたうえで、男女両方の僧団から一人前

となる儀式を受けなければならないというものである。⁽²⁰⁾

八つの項目の多くが男性への服従を示している。尼僧は男僧に指導を受け、男僧を尊敬することが強制されているといえよう。この条件に対して、マハーパジヤパーティー夫人が抵抗したとの説もある。⁽²¹⁾しかし、結局この条件のもとで、女性の出家がはじめて許されることになる。

尼僧の出家については、さらに戒律の問題がある。戒律が整備されてくると、出家に際して受ける具足戒が、僧の二百五十戒に対し、尼僧は三百四十八戒とされる。⁽²²⁾教団において最も重い「パーラージカ」について言えば、①性交をする（姪）、②盗みをする（盗）、③人殺しをする（殺人）、④現実に得ていない宗教体験を得ていると嘘をいう（大妄語）の四者は男僧、尼僧に共通であるが、⑤愛欲の心で愛欲の心をもつ男僧の頸から下、膝から上をつかまえたり、こすりあったり、抱きあったりすること、⑥他の尼僧がパーラージカの罪を犯したのを知りながら隠すこと、⑦教団から弾劾された男僧につき従い、そのために他の尼僧から三度患

告されてもやめないこと、⑧愛欲の心を持った男子に手を握られるにまかせるとか、衣をつかませたままでいるとか、男子と人目のつかぬ場所に入るなどの八つのことを犯すこと、の四者は尼僧に特有のパラージカ罪であったという。その他、全体的に見て、罪の取扱いは男僧に甘く、尼僧に厳しくなっている。このように尼僧に戒律が多くなっているのは、尼僧を戒律で縛りつけて、男僧との接触を少なくしようとしたのではないかと考えられる。尼僧も「誘惑者」たりうる女性であることに変わりなかったからである。ブッダは、教団の「偉大な管理者」⁽²³⁾でもあった。

女性の出家をめぐるこうしたいきさつについては、従来さまざまな解釈がなされてきた。女性蔑視、女性差別以外の何ものでもないという見解から、逆に、当時の状況の中では画期的な平等的な女性観だというものでさまざまである。

ここで確認しておきたいのは、基本的仏教は、人間の平等・無差別を特質としているということである。すなわち、人間は生まれ、階級、男女の別、貴賤にか

かわらずまったく平等であるとされる。『スッタニパータ』の「生れによって賤しい人となるのではない。生れによってバラモンとなるのではない。行為によって賤しい人ともなり、行為によってバラモンともなる」⁽²⁴⁾との言葉にもそれは表れている。バラモンを頂点とするカースト制度で構成された当時の社会において、これはまさに画期的なことであった。階級を超越した平等思想が、カースト制度と祭祀中心主義のバラモン教に飽きたらなかった一般民衆の心をとらえたのである。仏教教団も、原則的にこの平等観によって運営されていた。すなわち、そこでは、具足戒を受けて一人前の出家者となつてからの年数（法臘^{ほうろう}）が何よりも尊重され、出自に関係なく出家の早いものが先輩であり、後輩は先輩に対して立って挨拶し、合掌し、礼拝しなければならなかった。

男女間についても、原則は同様である。宗教的悟りの面で平等とされたことは、出家を許したときのブッダの問答にも表れている。また、「このような車に乗る人は、女であれ、男であれ、実にこの車によって、二

ルヴァーナの近くに⁽²⁵⁾いる」といった言葉にも表れている。しかし、「悟りは平等」というブッダの宣言にもかかわらず、実際の運営においては、女性に男性に従属した二次的な立場におかれていたのはたしかである。

たしかに、そうした面は否めない。しかし、思想はそれが置かれている時代・社会を勘案して検討されなければならぬ。条件は男僧よりかなり厳しいとはいえず、悟りにおける男女平等が保証され、女性の出家が許されたことは、注目すべきことである。当時のインドの宗教界にあつて、仏教が女性の出家を許可し、女性の聖職者の存在を認めたことは、異例なことであつた。二千年以上も前に女性だけの宗教団体が成立したというのは、世界諸宗教のうちでも仏教のみといわれている。ギリシャ人のメガステネースがそれに対して驚きの言葉を発したことが紹介されている。⁽²⁶⁾

すでに見たように、当時インドの伝統的な女性観においては、女性は家庭や夫に従属し、個としての生はほとんどなかったといつてよい。それが、出家という形で家庭を捨て、自らの救いを追求するという形態が

成立しただけでも、画期的なことであつたといえる。だからといって、実際上の差別が帳消しになるというわけではないが、時代制約性の中で平等を貫こうとの初期仏教の志向はうかがえるのである。⁽²⁷⁾

3 『テリーリガーター』にみる尼僧の悟り

出家に厳しい条件があり、戒律が多いにもかかわらず、数多くの女性が出家した。初期の尼僧たちの詩を収めた『テリーリガーター』（長老尼偈）には、七十一名の長老尼の名がみられる。王族出身者二十三名、商家出身者十三名、バラモン階級出身者十八名、遊女四名などであるが、この七十一名の長老尼を頂点とする尼僧の数は相当なものであつたと推定される。

彼女たちが出家した理由はさまざまである。子どもを亡くした女性、夫の暴力に耐えきれなくなった女性、夫と死別して身寄りがいない女性、近親相姦に気づき逃げ出してきた女性など、一人一人にドラマがある。女性蔑視の社会の中で、耐え忍んで生きること強いられる女性たちが、出家して男性と平等に修行をし、悟

りを得ることができるのは画期的なことであった。戒律は厳しくても、誰にも従属しない自分自身の生を生きたることになったのである。「家庭での虐待、社会での差別の桎梏（てかせ）（あしかせ）（てかせ）（あしかせ）（てかせ）（あしかせ）」からの逃げ場を仏教教団は提供していた⁽²⁸⁾。といえよう。

『テリーガーター』には、尼僧たちの力強い悟りの確信があふれている。なかでも、バラモンの娘であったソーマー尼のものは、性差別に反論したものとして注目される。——「悪魔は言う『理解し難くて、仙人たちによつてのみ把握されるという道理は、二指量の智慧しかない女性にとつて、体得することは不可能である』」ソーマーは答えた『わたしたちのうちで、心がよく安定し、そして智慧が現に生じているとき、正しく真理を観察する者にとつて、どうして、女性であることが、妨げとなろうか？ 喜びは、いたるところで滅ぼされ、無知の塊は碎かれた。悪魔よ、なんじは打このとおりでと知るがよい。滅ぼす者よ、なんじは打ちまかされている』⁽²⁹⁾と。「二指量の智慧」とは、二本の指で糸を取ったり切ったりすること、あるいは、米

の煮え加減を二本の指で確かめるという意味である。そのような浅知恵しかもたない女性が仙人の境地を得るなどできるはずがないという悪魔に対し、ソーマー尼は、性の上の差別は存在しないと宣言しているのである。

また、キサー・ゴータミー尼は、夫や子や家族を失う苛酷な日々の中でブッダに出会い、悟りを開いている。彼女は語る。「わたしは、臨月の身で道を歩いている途中、わたしの夫が路上に死んでいるのを発見した。わたしは、わが家に達しないうちに、子どもを産んだ。貧苦なわたしにとつて、二人の子どもは死に、夫もまた路上に死に、母も父も兄弟も同じ火葬の薪で焼かれた。……わたしは、一族を失い、夫を失つて、世間の人々には嘲笑されながら、不死の道を体得した。わたしは、八つの徳目からなる聖なる道、不死に至る道を修めた。わたしは、安らぎを現にさとつて、真理の鏡を見た。すでに、わたしは、煩惱の矢を折り、重き荷をおろし、なすべきことをなしおえた⁽³⁰⁾」と。彼女の出家の際のエピソードは、よく知られている。彼女は子どもの「亡

骸を抱いて『葉よ、葉よ』と町中を歩き廻った。これをあわれんだブツダは『いまだかつて死人を出したことのない家から、芥子^{けし}の粒をもらって来なさい』と教えた。これを得ることのできなかった彼女は、人生の無常を知って出家した⁽³¹⁾と。

また、ブツダは、蔑視されてきた遊女たちも差別なく教団に迎え入れている。もと遊女であったヴィマラー尼は、「我が身の容色と幸運と名声を誇り、かてて加えて、年の若さをたのんだわたしは、他の女性たちを見下していた。愚かな男たちに言いよられるこの身を美しく飾って、わたしは、網を張って獲物を待つ獵師のように、娼家の門に立っていた。……そのわたしが、いまや、頭を剃り、重衣をまとって、托鉢のために出かけ、そして、なんらの省察作用もおこさぬ者として、樹の下に坐っている。天界と人間界のすべての軛^{くみ}を断ち、すべてのけがれを捨てて、わたしは清涼となり、安らぎを得ている⁽³²⁾」と語っている。

また、出家してもすぐに悟りを開ける人ばかりではない。次のような尼僧もいる。「わたしが出家してこの

かた、二十五年間、わたしは、一度も心に平静をえたことを知らない。心の平静をえず、心を統御することができないままに、そこで、わたしは、勝者ブツダの教えを思いおこして、おののいた⁽³³⁾」が、「苦しみをたらずことがらの多いが故に、わたしは、精勵を喜びとして努めてきたから、愛執の滅尽に達し、ブツダの教えを体得した⁽³³⁾」と。

ここでも問題は男僧と同じく愛欲である。女性にとっても、愛欲の絆を断ち切るのは難しいことであった。ブツダがそのような道を通つての悟りを示す以上、修行者はその困難を乗り越えるしかない。ただ、こうした修行は、出家という身だからこそできることであり、現世の只中で暮らす女性たちには不可能であったといえる。

ともあれ、こうした尼僧たちの悟りの体験は、長老たちの『テラガーター（長老偈）』に述べられたものと比べて遜色がないものである。ここには、男性であろうと女性であろうと、ブツダに帰依し修行すれば、悟りに到達できるとの喜びがあふれている。このよう

な女性による文献が残されていること自体、悟りにおける男女平等の一つの証左といえるであろう。女性のおかれていた社会状況を考えると、画期的なことであるといつてよい。

おわりに——ブッダの女性観の特質

以上、初期仏典にみられる女性像をみてきた。社会通念の枠内にあると思われる在家の女性に対する説法はひとまずおくとして、ブッダの女性観が尖鋭に示されるのは、教団にかかわる問題をめぐるときであった。そこにみられる女性忌避・性愛否定は、通常いわれる女性差別とは若干論理が異なるように思われる。ここでは、女性の魅力・性力を知った上で素朴にそれらを避けようとしているのであって、女性性の劣性や悟りに到達する能力の差を述べているわけではない。理論的には悟りは平等とされていることはすでにみた。

のちの「女人五障説」や「變成男子説」では女性の救いがたさが強調され、かえって逆説的な形で救への希求が強められるが、そうした構造とは別のものでは

ある。口をきわめて女性性や性愛が否定されていても、その意図は「君子危うきに近寄らず」といったたぐいのものである。そこには、仏教なりの女性性の本質の探究や、二つしかない性としての男性性と女性性の正面からの対決は曖昧である。したがって、「誘惑者」として忌避される以外の場面で登場する女性は、せいぜい社会通念にそった「産む性」としての女性、あるいは「召使のような妻」としての女性、あるいは「美しい道具」としての女性にすぎないのである。

さらに、生の根源力の一つとしての性愛も、その本質が探究されるのではなく、ひたすら避けられている。このような徹底した性愛否定の思想が、インドの豊穡な性愛思想と相いれなかったことは容易に想像できる。仏教がインドに根をおろさなかった一因を、仏教の厳格な性愛否定の思想に見出す指摘もある。³⁴⁾

性愛拒否の修行は、出家者だからこそできるものである。俗界の只中で、夫をもち、子をもうけ、愛憎にまみれて生活する在家者には、不可能な修行である。初期仏教は、出家者中心の宗教であった。在家のまま

で完全な修行を行うのは無理がある。もちろん、在家のすぐれた信者も多く存在し、称えられる女性在家信者もいた。なかには、在家のままでも悟りを得た女性も存在する。しかし、スジャーターとケーマーというこの二人は、悟りに達したと同時に出家している。出家した尼僧たちの喜びは『テリーリガーター』を埋めつくしているが、出家できない多くの一般女性たちは、相変わらず男性への従属や愛欲のしがらみの下で苦しんでいる。「悟りは平等」というブッダの思想も教団内でのみ通用することであり、社会通念を変えるところまでは至らなかった。

ブッダ死後、尼僧教団に対する考え方も変化する。女性の出家を許した後、ブッダは次のように言ったと伝えられる。「アーナンダ、女性が出家しなかったならば、梵行は永遠に守られて行くだろう。正法は千年の間、世間に流布するだろう。だが、じつのところ、アーナンダ、いま女性の出家を認めてしまったからには、正法は半分の五百年くらいしか世間に流布しないだろう。たとえば、女性が多い家というのは、盗人や強盗

に荒らされやすいだろう。そのように、女性の出家者がいる教団では、梵行はながく続かないだろう」。また、「たとえば、稲田やさつま芋の田に病気が起きると、その田は長く耕作できないように、女性がいる教団は長くは続かないだろう」⁽³⁵⁾。

しかし、実際このような対話があったかどうかは疑わしいという。この文献が記されたのはブッダ滅後二、三百年であり、弟子たちが自らの意見を付加して伝えたものともいわれている。ブッダ滅後に、尼僧の存在をよく思わない男僧が、自らの本心をブッダの言葉として残したものではないかと推察できる。また、ブッダ滅後、マハーカッサパたちが、アーナンダが女性の出家に口添えたことを非難したことがあるが、これも仏教教団の女性観を示すものであるといえよう。後世の教団は尼僧のみの教団を足手まといと感じ、尼僧を出家させたのはブッダの真意ではなかったとしたのであろう。⁽³⁶⁾

ブッダ在世当時、理論的には男女平等が説かれ、出家という限定付きではあるが教え通りに悟りに達した

女性も存在した。しかし、教団の中心的担い手は男僧であり、滅後の經典の整備や加筆もかれらによって行われた。時代を経るにしたがつてブッダの精神は薄れ、男僧たちの思いがブッダの言葉として經典に記されるようになった。しまいには、ブッダの思想とは似ても似つかない女性差別的、女性蔑視の思想が形成されるようになってしまふのである。

注

- (1) 『テラガーター』七三九、早島鏡正訳『仏弟子の詩』原始仏典九、講談社、一九八五年、一一五頁。
- (2) 『ダンマパダ』三四三、中村元訳、岩波文庫、五八頁。
- (3) 『サンユッタニカーヤ』一、三、一、中村元訳、岩波文庫、三七頁。
- (4) 『ウターナヴァルガ』三章、一八、中村元訳、岩波文庫、一七一頁。
- (5) 『サンユッタニカーヤ』、中村元訳、岩波文庫、一八九頁。
- (6) 『スッタニパータ』三四一、中村元訳、岩波文庫、七一頁。
- (7) 『ダンマパダ』二一〇一、中村元訳、岩波文庫、三九一四一頁。

- (8) 早島氏によれば、『テラガーター』および『テリーリガーター』においては、欲望や愛欲は「蛇の毒」、「有毒な愛執」、「悪瘡の根」、「悪臭を放ち、棘の多いもの」に譬えられ、煩惱は増大するものであるから蔓草、ダツバ草、ビローナ草などに譬えられる。また、煩惱は人間を輪廻の流れにおしやるものだから、煩惱や愛執は「あらゆる激流」、「大きな激流」、「愛執の流れ」などに譬えられている。早島鏡正著作集2『初期仏教の実践と展開』、世界聖典刊行協会、一九九二年、九六九七頁。

- (9) 『ダンマパダ』三三五六、中村元訳、岩波文庫、五七頁。大越愛子氏は、「この性否定のすさまじさは比類がない。ブッダは何ものにも執着するなど説いたが、彼の性否定への執着は、彼自身の教えを裏切るほどである」と指摘している。大越愛子・源淳子・山下明子「性差別する仏教」法蔵館、一九九〇年、一八頁。
- (11) 中村元『ゴータマ・ブッダ』、『中村元選集』第一巻、春秋社、一九六九年、六五頁。
- (12) 同書、七九頁。
- (13) 『スッタニパータ』八三五、中村元訳、岩波文庫、一八五頁。
- (14) 『スッタニパータ』七〇三、中村元訳、岩波文庫、一五三頁。
- (15) 大越愛子、前掲書、二六頁。
- (16) 本庄良文「初期仏教は女性をどう見たか」、『季刊仏

教』第一五号、特集Ⅱ差別、一九九一年、八四頁。

- (17) 中村元氏も、「男性のほうが、当時の教団の中心だった。男性が指導力をもっていたわけですね。それで男性に對して、女性に迷わされるなどということを押さ込むためにああいう説き方をしたんだろうと思いますね」と指摘している。中村元・瀬戸内寂聴〔対談〕「釈尊——その精神をどう生きるか」、『仏教』第八号、一九八九年、四〇頁。

- (18) 松涛弘道氏は、「異性を見る意識や行動が尋常でないことは万古不易の真理であり、こうした危険性を承知の上で異性である女性の入団を認めることが釈尊やその教団にとっていかに至難のことであったか推察にあまりある」と指摘している。松涛弘道「仏教の女性観」、『大法輪』第四二巻四号、一九七五年四月、一〇三頁。

- (19) 永田瑞氏によれば、八敬法がマハーパジャーパティの出家時に制定されたものでないことは、律典の研究によつてすでに明らかになっている。しかし、近い内容のものが与えられたことは推測できるという。永田瑞「仏典における女性観の変遷 三従・五障・八敬法の周辺」『シリーズ 女性と仏教』2 救いと教え、平凡社、二八二九頁。

- (20) 『アングッタラニカーヤ』第二巻、二五五、二八二頁。八敬法の解釈についてはさまざまな見解がある。川橋範子氏は、「仏教が性差別的であるか否かを判断する際にいわば『踏み絵』のように使われる、女性出家者

のみに課された『八敬法』の解釈をめぐっては、女性研究者のあいだでも評価が分かれている」とし、「仏教研究においてもフェミニスト神学のような方法的精錬が求められるのではないか」と指摘している。川橋範子「現代日本の仏教とジェンダー フェミニスト

- (21) 現代仏教の開花するか?」、『新アジア仏教史15 日本V 現代仏教の可能性』佼成出版社、二〇一一年、二〇四頁。永田氏によると、夫人は「出家して百年」の項に不満を持ち、ブッダに説明を求めたところ、「すべての尼僧は、すべての男僧に對して礼をしなければいけない。とくに男僧の精舎に行ったときは、頭を下げて、足に礼をせよ。ただし、老衰や病弱のために体力のないものは、その体力に應じた礼をせよ」と例外を認めたといい記述が、『摩訶僧祇律』に見られるという。

- (22) 永田瑞、前掲書、二五頁。
尼僧の戒律をめぐっては、岩本裕「仏教と女性」、佐藤密雄『原始仏教教団の研究』山喜房仏書林、一九六三年、永田瑞、前掲書でくわしく論究されている。

- (23) 梶山氏は、女性の出家を許可する際のブッダのためには、「女性が悟りを得られないということのためではなく、将来、比丘と比丘尼の教団の間、仏教教団と一般社会との間に問題が起きるであろうことをブッダは懸念しなければならなかったためである。ブッダは宗教上の聖者であるのみならず、また偉大な管理者でもあったのである。彼の躊躇や懸念は、多数の弟子た

- ちを率いる指導者としては、まったく当然のことであった。したがって、この出来事は、ブッダの女性差別を示すものと解釈すべきではない」と指摘している。梶山雄一『空の思想 仏教における言語と沈黙』人文書院、一九八三年、二〇二頁。
- (24) 『スッタニパータ』一三六、中村元訳、岩波文庫、三五頁。
- (25) 『サンユッタニカーヤ』一、五、六、中村元訳、岩波文庫、七四頁。
- (26) 「独身で淫楽を断った婦人たちがかれらとともに哲学する」とメガステネースが驚きの言葉を発したことが紹介されている。中村元『原始仏教 その思想と生活』日本放送出版協会、一九七〇年、一四三頁。
- (27) 梶山雄一氏は、ホーナーの「この規定は、女性をその分に安んじさせるための打算的な規定というよりは、世間に広まっている旧来の伝統の産物である」との指摘は当を得ているとしながら、「むしろ、女性に対する一般社会の差別が根強い因習として続いているのに対して、ブッダは、男性と女性の宗教上の能力は平等であると唱えたのであった」としている。梶山雄一、前掲書、二百二―二百三頁。
- (28) 田上太秀、『仏教と性差別——インド原典が語る』東書選書、八一―六頁。
- (29) 『テリーリガーター』六〇―六二、早島鏡正訳、二〇一頁。
- (30) 『テリーリガーター』二一八―二三三、同書、二二四―二二五頁。
- (31) 『テリーリガーター』注二一三、同書、三〇三―三〇四頁。
- (32) 『テリーリガーター』七二―七六、同書、二〇三―二〇四頁。
- (33) 『テリーリガーター』三九―四一、同書、一九八頁。
- (34) 源淳子『日本仏教の性差別』、大越他『性差別する仏教』、九二頁。
- (35) 『律藏』四、『南伝大藏經』第四卷、三八二頁。
- (36) 田上氏は、「仏教の性差別は仏教本来の思想であったのではなく、これを伝えた男性の心にあったことを知らなければならぬ。そして仏教を差別の宗教であるかのようにした責任はすべて男僧たちにあった……」と指摘している。前掲書、三三頁。

※本論文は東洋哲学研究所編『大乘仏教の挑戦』六、二〇一一年に収録された論文「仏典にみる女性たち——初期仏教をめぐる」を修正・加筆したものです。

(くりはら としえ／東洋哲学研究所主任研究員)